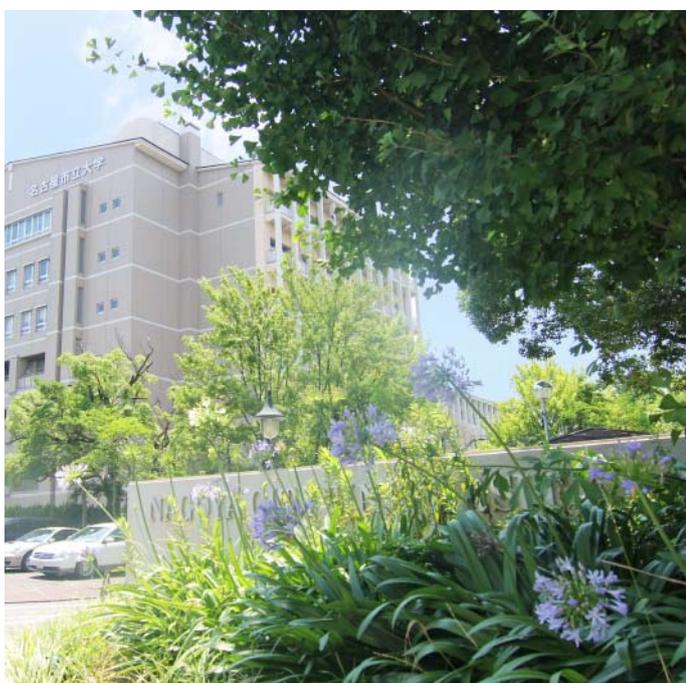
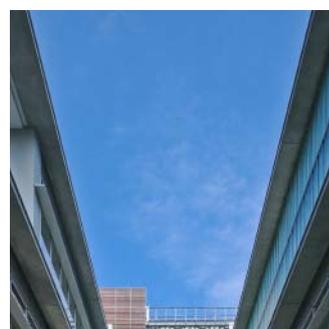


公立大学法人名古屋市立大学 環境報告書2013



Nagoya
City
University
Environmental
Report2013



目次

理事長メッセージ	1	キ) アスベスト対策	17
1 名古屋市立大学環境憲章	2	ク) 省エネ対策の実施	17
2 環境マネジメントシステムの状況	3	ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告	17
(1) 環境マネジメントシステム及び組織	3	(6) 物品調達への取組み	18
(2) アクションプラン	5	(7) その他の取組み	19
3 アクションプランの主な取組状況	6	ア) 生協における各種取組み	19
(1) 教育への取組み	6	イ) 大学施設・地域美化活動事業	19
(2) 学生活動への支援	8	ウ) エコスタイル運動への取組み	20
(3) 学術研究の推進	9	エ) 省エネ・節電への取組み	20
ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進	9	オ) 名古屋市立大学病院の取組み	20
イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進	10	4 トピック 特色科目 体験型の学外実習	22
(4) 地域社会等との連携	12	5 東日本大震災への対応	28
ア) 生涯学習機会の提供等	12	参考資料	30
イ) 環境に関する各種イベントへの参加	13	1 名古屋市立大学の概要	30
ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり	13	(1) 基本理念	30
(5) 環境負荷低減への取組み	14	(2) 沿革	30
ア) 自動車燃料の総使用量	14	(3) 組織一覧	31
イ) 用紙類使用量	14	(4) 各キャンパスの概要	32
ウ) エネルギー使用量	15	2 環境省ガイドライン(2012年版)との比較	34
エ) 一般廃棄物の排出量	15	3 環境への取組みに対するアクションプラン	
オ) 医療廃棄物の処理	16	— 一年度計画・実施状況・自己評価 —	36
カ) 温室効果ガスの排出量	16		



郡 健二郎

理事長
(環境管理最高責任者)

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成18年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成24年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、平成26年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成27年度からの新たな目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成する予定ですが、計画に当たりましては、私が本年4月、理事長・学長就任時に、これから全学で実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定する予定です。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼応して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標（EPI）により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標（KPI）に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。

平成26年8月
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 郡 健二郎

名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日 制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

2 環境マネジメントシステムの状況

(1) 環境マネジメントシステム及び組織

【環境マネジメントシステム】

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。

本学では、環境への取り組みを進めるに当たり、環境憲章を定め、その基本方針の実現のために、アクションプランを策定する。これらの達成に向けて、平成26年度を目標年度として取り組むとともに、次図に示すPDCAサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていく。

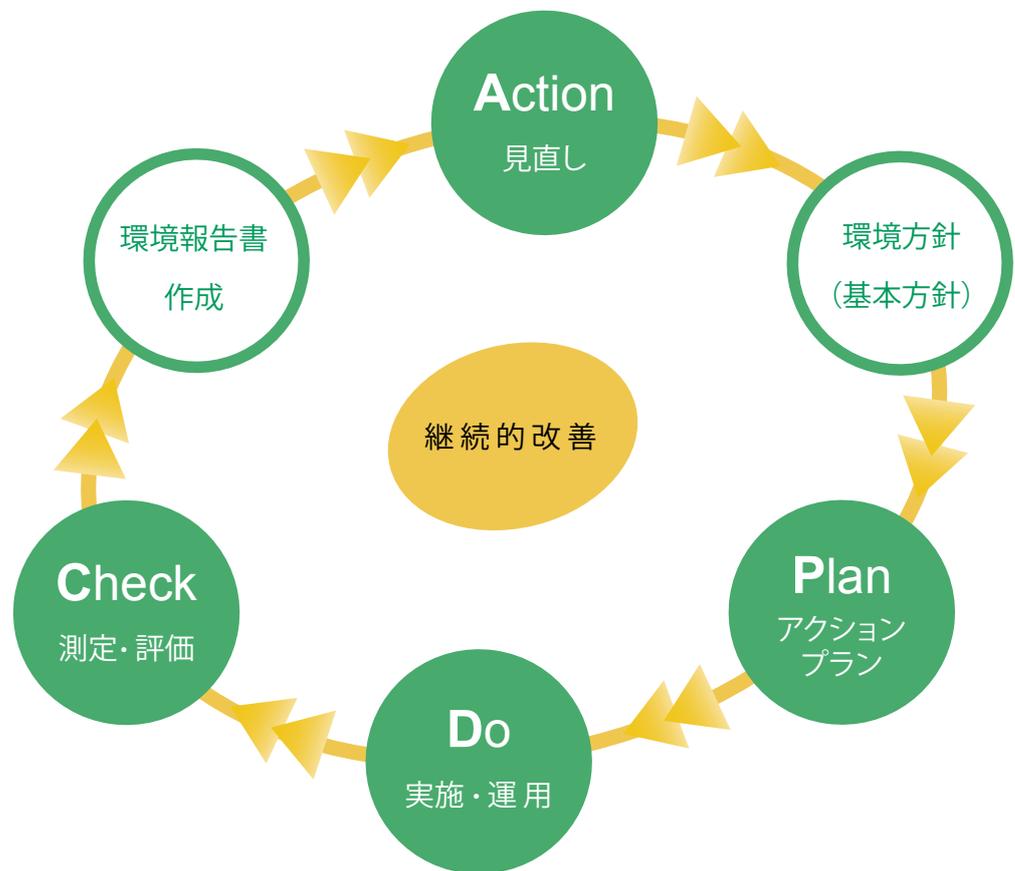
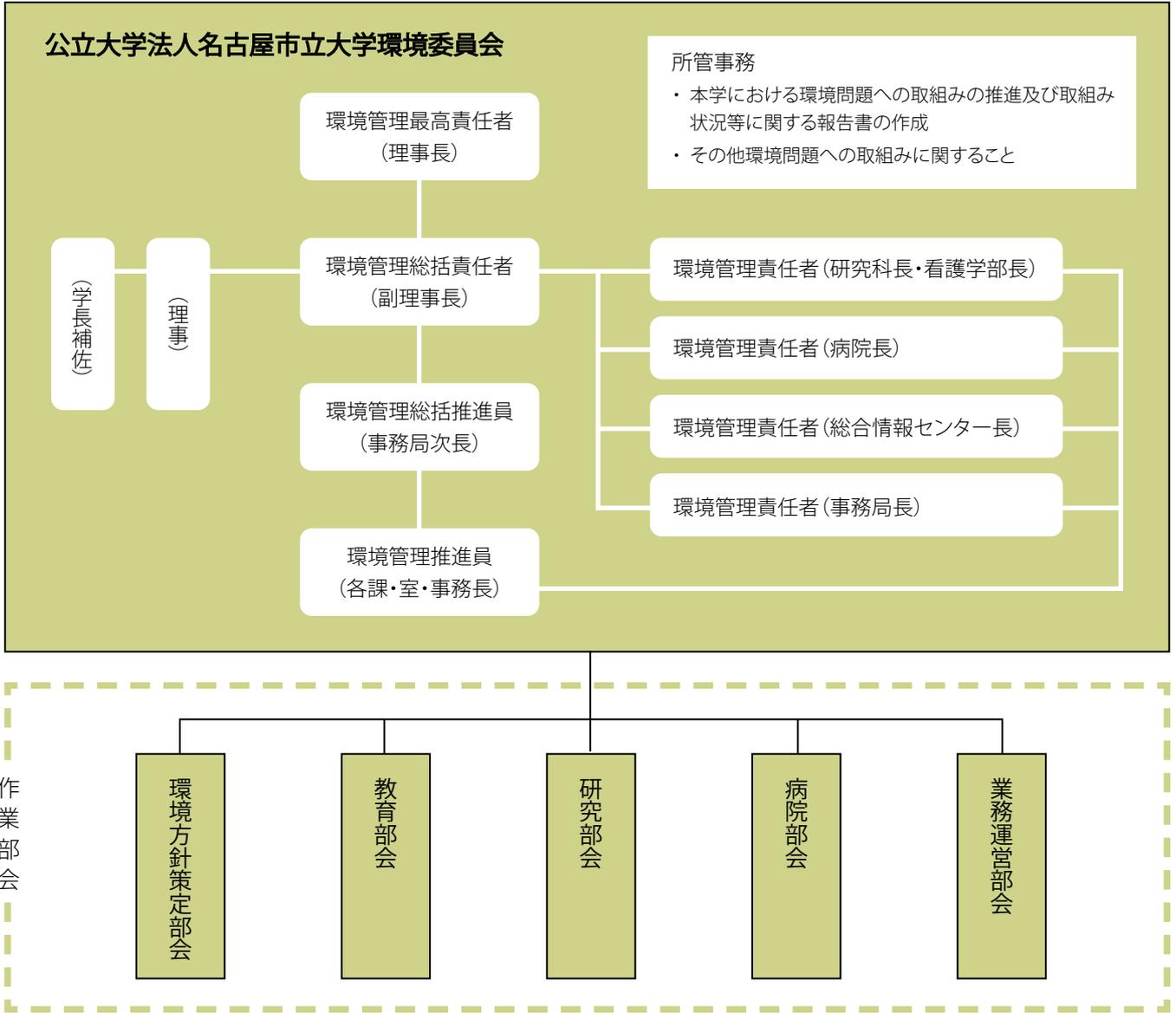


図 本学の環境マネジメントシステム

【組織】

環境問題の推進を図るための全学委員会として公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を置き、その下に作業部会を置く。さらに、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境負荷の継続的な低減や環境保全のための具体的な取り組みの推進を図るため、同委員会の委員を兼ねる部局長と事務局職員等からなる各種責任者、推進員を設置する。



組 織	職 務
環境管理最高責任者	環境マネジメントシステムを構築・維持するとともに、アクションプランについての作成及び見直しを総括する。
環境管理総括責任者	環境管理最高責任者を補佐し、所管する事項について、次の事項を処理する。 ・ アクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。
環境管理責任者	所管する組織の活動の実施に当たり、次に掲げる事項を処理する。 ・ 所管する組織のアクションプランの見直しに関すること。 ・ 所管する組織のアクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。 ・ その他必要な調整及び指導に関すること。
環境管理総括推進員	環境管理総括責任者を補佐し、アクションプランの推進のため、職員の啓発、計画の実施、進捗状況の把握に関することを行う。
環境管理推進員	環境管理責任者の指示を受け、各所属における次の事務を処理する。 ・ アクションプランの実施 ・ 取組状況の点検及び問題点の是正の実施 ・ その他必要な事務

(2) アクションプラン

本学の環境配慮活動の概観は、環境に関連する教育、研究、地域貢献等への取り組みに加え、節電・環境負荷低減についての継続的な取り組みが挙げられます。平成24年度より改正された環境憲章、基本方針に基づき、次にかかげる目標について、その達成をめざして行動していきます。

方針 1	環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
目 標	・ 環境問題への理解を深める科目を設置する。
方針 2	学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
目 標	・ 学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。 ・ 学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。
方針 3	生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
目 標	・ 研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。 ・ 環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。
方針 4	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
目 標	・ 生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。 ・ 環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。
方針 5	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
目 標	・ 光熱水等の使用量の節減に努める。 ・ 一般廃棄物(感染性一般廃棄物を除く。)の排出量の削減 ・ 古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持 ・ 病院において排出する医療廃棄物(感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物)について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ・ 省エネ改修工事の実施 ・ アスベスト除去工事の実施 ・ 薬学部改築(第2期)に係る環境対策(講義・図書・厚生棟) ・ 緑化整備の推進
方針 6	物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
目 標	・ 名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。 ・ 設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。
方針 7	環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。
目 標	・ 環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。 ・ 環境報告書を社会へ公表する。 ・ 環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。 ・ 禁煙に関する意識啓発をはかる。

3 アクションプランの主な取組状況

(1) 教育への取組み（基本方針1）

全学共通の教養教育科目においては、各学部専任教員が担当する大学特色科目を設けており、大学特色科目のうち6科目を環境に関連する科目として開講し、全学部生が履修できるようにしています。さらに、教養教育の自然系科目にも、環境関連の科目14科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目では、薬学部で開講した「衛生化学Ⅱ」がヒトの生命・健康にかかわる問題を対象とする学問として、食品と健康の問題を考える上で必要な環境に関する種々の問題とその原因を理解することを学んでいます。また、人文社会学部で開講した「現代環境問題」では、公害問題、地球温暖化問題、廃棄物問題、自然・アメニティ問題等の環境問題を取りあげ、これらの問題の実態と対策について学んでいます。

大学院教育においては、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。提供された授業科目は次表のとおりです。

これらの他にも、医学部の専門教育科目「社会医学(予防医学基礎)」など、環境に関する内容を一部取り扱う講義があり、環境に関する科目のみならず、学生への環境教育を多様な形で実施しました。

平成 25 年度開講実績

教育区分	授 業 科 目 名
教養教育 (24科目)	特色科目3(環境と薬学)、特色科目4(持続可能な社会をつくる社会事業)、特色科目7(省資源・省エネルギー型の社会を考える)、特色科目9(社会環境論)、特色科目10(メディア環境論)、特色科目11(植物の多様性と環境)、法学2(現代社会と法律1)、法学3(現代社会と法律2)、現代社会2(情報社会とメディア)、社会学1(社会学概論)、地理学1(都市と公害の地理学)、倫理学2(応用倫理学入門—環境保全の倫理学)、人間と自然2(環境と制度・社会・政治・経済)、人間と自然3(環境科学Ⅰ)、人間と自然4(環境科学Ⅱ)、人間と自然5(環境と法律)、人間と自然11(動物行動生態学)、人間と自然12(ESDと環境)、自然と数理4(植物とバイオテクノロジー)、自然と数理6(エネルギーのサイエンス)、自然と数理9(地球史入門)、自然と数理10(地域生態学)、学外実習1(暮らしを楽しむ山村合宿)、学外実習4(持続可能な社会—日本の都市近郊田園から考える)
専門教育 (10科目)	基礎自主研修(環境保健学分野選択)【医】、社会医学(予防医学基礎)【医】、社会医学(予防医学応用)【医】、環境衛生学【薬】、環境経済学Ⅱ【経】、現代環境問題【人】、環境社会学【人】、環境管理論【芸】、ランドスケープ論【芸】、国際保健活動論【看】
大学院教育 (8科目)	社会医学概論【医】、予防・社会医学講義Ⅰ(社会医学概論)【医】、環境保健学(講義・演習・実験実習)【医】、開発と環境の社会学研究B【人】、ランドスケープ特論【芸】、環境管理特論【芸】、クリティカルケア看護援助特論Ⅰ【看】、生体情報特論1(環境科学特論)【システム】

※専門教育 【医】→医学部、【薬】→薬学部、【経】→経済学部、【人】→人文社会学部、【芸】→芸術工学部、【看】→看護学部

※大学院教育 【医】→医学研究科、【人】→人間文化研究科、【芸】→芸術工学研究科、【看】→看護学研究科、【システム】→システム自然科学研究科

また、名古屋市立大学人文社会学部は、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育)」へ発展させることをめざし、ESDを理念とした学部教育の再編成・改組を行い2013年度から実施しました。具体的には、学部共通の基礎科目 (ESD科目) を9科目開講し (内5科目10単位必修)、「人間」「地域社会」「グローバル社会」という側面から、人間的な豊かさの持続可能性を探求する教育を学部全体として展開しました。

また、平成25年2月に開催したシンポジウム「ESDと大学」を継承し、平成26年2月には海外のESD専門家も招き、国際シンポジウム「ESDと大学2～持続可能な地域社会のために～」を開催し、学内外から62名が参加し、ESD研究の専門家の方々から貴重なお話を聞き、ESDへの関心と理解を深めました。



国際シンポジウム「ESDと大学2～持続可能な地域社会のために～」

(2) 学生活動への支援（基本方針2）

地球環境問題を考えるきっかけを大学生自らが発信する大学生主体のネットワーク「なごやユニバーサルエコユニット」に本学の学生も参加しており、学生自らがアイデアを出し合って環境に関するさまざまな取組みを行いました。

本学としては、大学祭における学生の自主的な取組みに対して支援を行いました。

川澄祭（桜山キャンパス）、市大祭（滝子キャンパス）、薬学祭（田辺通キャンパス）

ごみ・資源の分別を促すエコステーション（ごみの回収所）を設置してごみの分別と減量を目指すとともに、分別についての理解と行動を促すきっかけづくりを行いました。



学祭におけるエコステーションの様子

市大祭（滝子キャンパス）

資源の再利用、ごみの減量を目的として、学祭で使用するベニヤ板については模造紙を貼り付け、その上から絵等を描くようにしてベニヤ板を再利用しました。また、子供向け企画として牛乳パックを再利用したクラフト講座を行い、写真立てや「パッケン」等のおもちゃ作りを実施し、環境問題について学び、考えるきっかけづくりを行いました。



ベニヤ板の再利用



クラフト講座

薬学祭（田辺通キャンパス）

資源の再利用、ごみの減量を目的として、地域住民と協力してフリーマーケットを行いました。学部生だけでなく、地域住民の方からもまだ使えるが使用しなくなったものを集めて各々で販売をしました。また、薬学祭のPRも兼ねて山崎川近辺の清掃を行い、身近な自然環境保全へのきっかけづくりを行いました。



フリーマーケットの様子



山崎川清掃の様子

(3) 学術研究の推進（基本方針3）

ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進

本学では、研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進しています。平成25年度は、環境問題に関連する研究5件（一覧参照）に対し、特別研究奨励費として合計2,200千円を交付しました。

その中で、「名古屋市立大学と名古屋市博物館ならびに地域住民との連携による、文化財保護と環境問題を主眼にした新たなまちづくりの実践的研究」においては、「パブリックアーケオロジー」に関するシンポジウムを開催し、文化財の保護に新たな方向性を見いだすことを試みました。「パブリック・アーケオロジーから文化財保護への提言」と題した基調講演に引き続き、名古屋市博物館、名古屋大学環境学研究科教員と本学教員によるパネルディスカッションを行い、地域社会の環境問題と文化財保護について、名古屋市博物館、大学及び地域社会との連携のあり方に関し有益な知見を得ることができました。

過去に採択された特別研究奨励費については、研究成果報告書を本学HPにて公開し、環境問題に関する研究についても学内外に発信しています。

平成25年度特別研究奨励費 環境問題に関する研究テーマ一覧

- ・ 妊娠期の脂質量と子の出生時及び成長後の体重変化との関係
- ・ ヒト生殖・周産期医療の動物園飼育下稀少動物繁殖計画への応用
- ・ 名古屋市立大学と名古屋市博物館ならびに地域住民との連携による、文化財保護と環境問題を主眼にした新たなまちづくりの実践的研究
- ・ 水源地域の聞き語り—中部地方における都市と山村の交流をめざして
- ・ DNAバーコードデータベースの充実と環境調査への応用

イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進

東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書に基づき、教養教育科目として、東山動植物園にて「特色科目 11:植物の多様性と環境」、「特色科目 12:動物とヒトの進化多様性」を開講しました。

また、東山動物園と名古屋市立大学が連携して、霊長類繁殖のための基礎研究を行っています。具体的には、日本国内において1985年の79頭をピークにその飼育個体数が年々減少しているオランウータンについて、“移動を伴わない非血縁間での繁殖”を前提とした場合、排卵予知、人工授精、体外受精等のヒト補助生殖技術（ART）を応用することにより、日本国内のオランウータンの人工繁殖計画に貢献できないか研究を進めています。平成25年度は、オランウータンのオスの精液採取及び精液検査・精子濃縮について試行したほか、これまでの成果についてのポスター発表を行い、成果を広く発信しました。本研究は東山動物園の他に、岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室や京都大学野生動物研究センター、よこはま動物園ズーラシア等とも連携し、研究を進めています。現在臨床の現場（産科婦人科学及び泌尿器科学）で行われているARTや周産期医療を霊長類繁殖計画に応用するという本研究の独創性は、今後更に“人と動物と環境に優しい名古屋市立大学”として獣医学、環境学との異分野融合型研究を展開することが期待されています。

また、東山動物園から提供を受けた動物類の組織片並びに東山植物園で採取した植物片を、生物多様性研究センターにおいてDNAを抽出、塩基配列を分析してきましたが、これまでの調査研究で得たデータを取りまとめた東山公園プロジェクトの報告書を作成しました。

その他にも、医学研究科に設置した「母と子どもの健康・環境総合研究センター」が中心となって、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を継続して実施し、エコチル調査参加者を対象とした「エコチルクッキング教室」などの子どもの健康と環境に関する各種イベントを開催したほか、調査参加者や病院・行政などの関連機関向けに冊子「Eco 愛 children! magazine」の発行、北区民まつり等での地域住民へのエコチル調査のPR活動や出前講座を実施しました。



生物多様性研究センター（東山動植物園との連携）



エコチルクッキング教室の様子



Eco 愛 children! magazine

また、国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関（FAO）とインターンシップに関する協定を締結しております。この協定に基づき、平成25年度はFAO水産局へ人文社会学部の学生1名を派遣しております。また、同年度よりFAO機関内の国際植物防疫条約（IPPC）事務局へのインターンシップ派遣を併せて開始し、経済学部学生1名を派遣しました。

学生の声

今回のプログラムを通し、FAOで働くだけでなく他機関の方々ともお話をする機会をいただくことができました。国際機関で働く方々の経歴はとてもユニークであり、枠にとらわれないような考え方を持つ方々と話をすることで、自分の視野も広がってきたように思います。自分に何かやりたいという目標があれば、その道がたとえ人と違っていても何も問題ではないと改めて感じさせられました。

United Nationsというあこがれの、そして未知の世界で働くということで不安や緊張感がありましたが、周りの方々に恵まれたためとても充実したプログラムとすることができました。この出会いに感謝し、彼らから学んだことを四月から始まる社会人生活で実践していきたいと思っております。

「インターナショナルに働きたい、国際的に活躍したい」という思いはもともとありましたが、実際にFAOで働けたことで、それがいかに難しく、そして面白いことか感じることができました。

業務上は、基本的に英語でのコミュニケーションとなりますが、FAOで働く方々の出身は様々であるため、職場で話される英語は、教科書で勉強したようなわかりやすい英語ではなく、多様なアクセントや言い回しが存在し、戸惑うことが少なくありませんでした。しかし、私が理解できるまで何度でも辛抱強く説明してくれる同僚や、表現力を磨くために日頃からどんなことに心掛けて英語を話すべきかアドバイスを下さる日本人の上司の方のアドバイスによって、ネイティブスピーカーと英語で話すこともこわいと感じなくなりました。

インターンシップ中は、常に「少しでも多くの人と、話をする」ということを心掛けていました。FAOでは、午前と午後1回ずつコーヒープレイクをとることができるのですが、私はこのコーヒープレイクを利用して、部署、出身国を問わず、色々な方と話をしました。世界各国から集まった国際機関で働くことを目指す同世代のインターン達からは、大きな刺激を受けました。それだけでなく、日本の普段の生活では出会えなかったであろう、多種多様な経歴・経験を持つ人々と出会い、話を聞くことができたおかげで、枠にとらわれない、いろいろな生き方があるということを感じ、自分自身のキャリアや働き方を見つめなおす機会にもなりました。



国際会議にて（IPPC事務局）



オフィスにて同僚とともに（FAO水産局）



国連食糧農業機関（FAO）インターンシップ報告会の様子。平成26年1月14日（火）
場所：国際交流推進センター

(4) 地域社会等との連携（基本方針4）

ア) 生涯学習機会の提供等

本学は、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学を目指して、生涯学習にも力を注いでいます。

また、平成26年はE S Dユネスコ世界会議が名古屋市で開催されることから、機運の醸成を図るため、E S Dをテーマとした取組みを複数行っています。

その一環として、例年全学部・研究科にて開催している「市民公開講座」において、本学人間文化研究科の教員が、「E S D”って何のこと？—《E S Dユネスコ世界会議あいち・なごや》に向けて—」と題した講座を開催しました。また「E S Dと大学2：持続可能な地域社会のために」と題した国際シンポジウムの開催や、名古屋市環境局と連携した人文社会学部等の学生による「広報なごやE S D特集号」の作成、また愛知学長懇話会主催「E S D大学生リレー・シンポジウム第4回」の本学での開催に向けた準備を進めるなど、持続可能な社会の実現を目指す取組みを実施しています。

さらに名古屋市教育委員会と連携協力して実施している、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」のプログラムに、「緑を支える土のはたらき」、「生物多様性と感染症」、「今、生き物たちはどこにいるの？」などのテーマを用意するとともに、科学について市民の皆様と科学者が喫茶店でコーヒー片手に気軽に話し合っていたく「サイエンスカフェ イン名古屋」において、「植物利用テクノロジーから考える未来像」と題した講演を実施するなど、環境テーマを積極的に取り入れています。

名古屋市の教員免許状更新講習においては、本学教員が「環境教育の在り方と進め方」と題して、約800名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

産学連携推進の一環として、芸術工学部において名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を開講して、142名が履修登録しました。また、学生の取組みとして、人文社会学部の学生と名市大サークル「でら★FT」のメンバーが「バレンタインにはフェアトレードチョコレートを贈ろう」と題して、フェアトレードチョコレートに関する啓発パネル展示並びに山の畑キャンパス生協売店にてチョコレートの販売を実施しました。

さらに本学教員が実施した環境関連を含む社会貢献活動を広く社会へ周知するため、「研究者データベース」への「社会貢献活動」欄の追加や「教員の社会貢献活動一覧」の冊子の作成などを実施しました。



市民公開講座での講義風景



広報なごやE S D特集号編集会議

イ) 環境に関する各種イベントへの参加

市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや 2013」(平成 25 年 9 月 14 日)において、「チリモンからみる海の生物多様性と DNA バーコード」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関する研究成果の一部について、情報発信を行いました。ブースでは生物多様性に関するパネル展示のほか、「チリモンカードをつくろう」と題し、参加者がチリモン(チリメンジャコの中に混じっている魚の子どもやタコ、イカ、貝などの小さな生き物のこと)を探して台紙に張り、カードを作る企画を行い、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。また、本学の環境報告書(概要版)の配布を行い、本学の環境配慮活動についても社会へ情報発信しました。



環境デーなごや 2013 の様子

ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり

名古屋市審議会等の委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行い、行政機関等の環境政策の形成や発展に積極的に貢献しました。

平成 25 年度 審議会等委員就任状況一覧(環境配慮に関連するもの)

教員名	審議会等名称
上島通浩(医学研究科教授)	名古屋市環境審議会
上島通浩(医学研究科教授)	名古屋市衛生研究所調査研究協議会
上島通浩(医学研究科教授)	名古屋市土壌及び地下水汚染対策検討委員会
長谷川忠男(医学研究科教授)	名古屋市衛生研究所調査研究協議会
小嶋雅代(医学研究科准教授)	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
大久保仁嗣(医学研究科助教)	名古屋市公害健康被害認定審査会
林秀敏(薬学研究科教授)	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
向井清史(経済学研究科教授)	名古屋市緑の審議会
森徹(経済学研究科教授)	名古屋市緑の審議会
成攻美(人間文化研究科准教授)	環境ひとづくり懇談会
横山清子(芸術工学研究科教授)	名古屋市環境影響評価審査会
森山昭彦(システム自然科学研究科教授)	なごや生物多様性センター アドバイザリーボード

(5) 環境負荷低減への取組み（基本方針5）

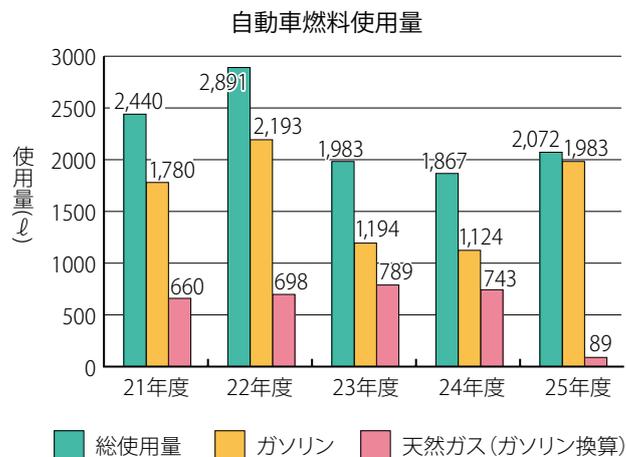
ア) 自動車燃料の総使用量

本学では、平成25年4月までは、ガソリン自動車3台、天然ガス自動車1台を利用していましたが、天然ガス自動車の老朽化に伴い、新しい自動車の導入を検討した結果、メンテナンス費用及び天然ガス給油所の減少等により、天然ガス自動車からガソリン自動車へ替えることとなったため、平成25年5月より、ガソリン自動車4台を利用しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料（天然ガスについてはガソリン給油量に換算）の総量は、図の通りです。

自動車燃料の使用量については、平成25年度までに平成23年度比で2%削減することをめざしています。

25年度の燃料使用量は、2,072リットルとなり、23年度に比して、89t、4.4%の増加となりました。（対前年度比では、205t、11%の増加）これは、既述のとおり、ガソリン自動車が1台増えたことによります。

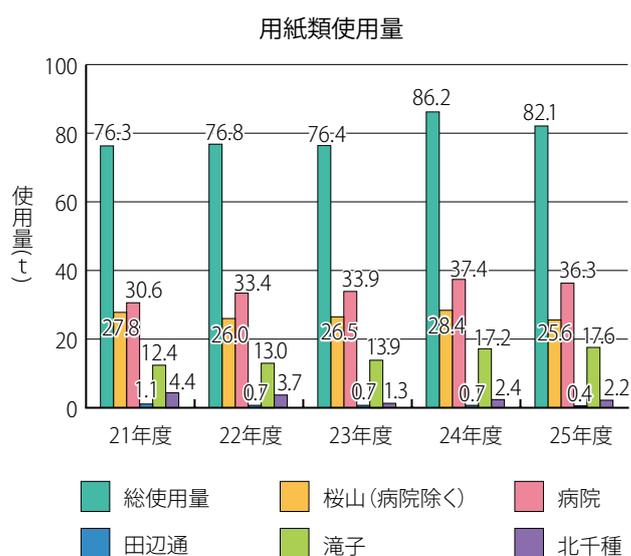
しかし、キャンパス間の移動時に、公用車の利用を出来るだけ控えるほか、各所属が保有している自転車の活用や積極的に徒歩で移動する等、職員ひとり一人が努めておりますので、次年度についても、環境配慮への地道な取組みを行ってまいります。



イ) 用紙類使用量

用紙類の使用量については、平成25年度までに平成23年度比で概ね2%削減することをめざしています。25年度使用量は、キャンパス全体で約82.1tとなり、前年度に比して、約4.1t、4.8%の削減となりましたが、対23年度比では、7.5%の増加となり、23年度比2%の削減目標を達成することは出来ませんでした。使用量の絶対数自体を劇的に減少させることは難しいところではありますが、次年度についても、会議資料の両面印刷の徹底、「印刷プレビュー」の利用による印刷誤りの防止、裏紙利用の徹底、メールの活用など、日常的に使用量の削減に努めていきます。

なお、使用した用紙類は全て委託業者によってリサイクル処理されています。



※正確な数値の算出のため、用紙類購入量を元に集計しています。

ウ) エネルギー使用量

省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により、桜山キャンパスは第1種エネルギー管理指定工場に、田辺通キャンパスは第2種エネルギー管理指定工場にそれぞれ指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

●電気使用量は、約4,021万kWhとなり、対前年度比で約5万6千kWh、0.14%の削減となりました。（対23年度比では、0.39%の増加）

●ガス使用量は、約447万m³となり、対前年度比で約16万m³、3.8%の増加となりました。（対23年度比では、0.06%の削減）

●水道使用量は、約31万7千m³となり、対前年度比で約4千m³、1.25%の削減となりました。（対23年度比では、8.6%の削減）

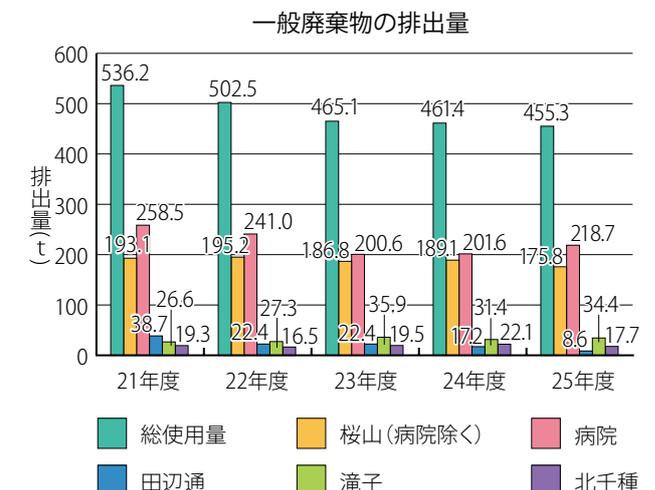
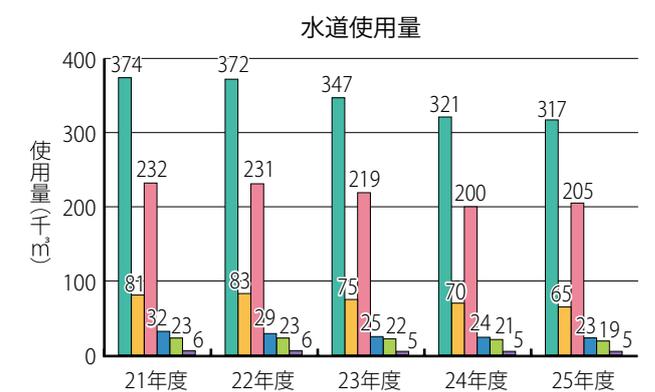
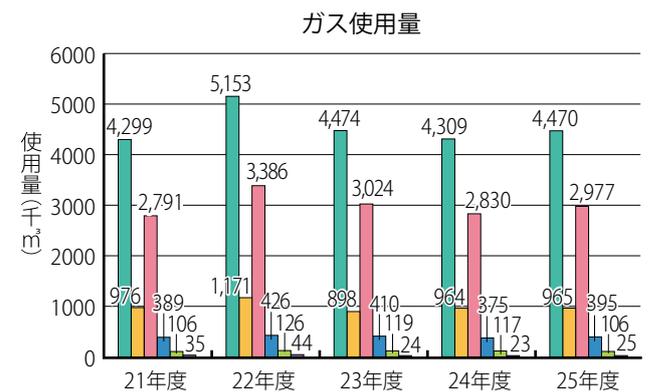
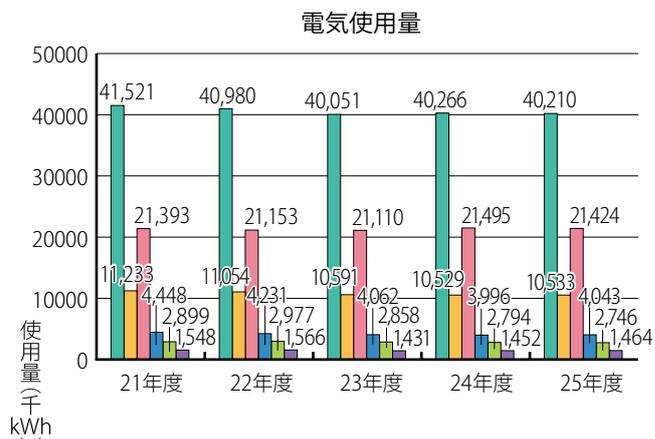
使用量でみると、ガス使用量については、電気を熱源としているスクリー冷却機（医学研究棟）の故障が影響し、その間は、ガスで稼働する冷却機を使用していたため、前年度に比べ全体使用量が増加したものの、各キャンパスとも、昨年度に引き続き省エネ対策に取り組んだ成果として、電気・水道については、前年度に比べ削減をすることが出来ました。中でも、水道使用量については、対23年度比8.6%の削減となり、平成26年度までの削減目標である23年度比3%削減を既に達成することが出来ました。

今後も、省エネ意識を高く持ち、エネルギー使用量の削減に心掛ける必要があります。

エ) 一般廃棄物の排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の排出量については、平成25年度までに平成23年度比で2%削減することをめざしています。

25年度の一般廃棄物の排出量は、23年度に比して、削減量では約9.8t、削減率では2.1%となり、平成25年度までの目標である23年度比2%の削減を達成することが出来ました。次年度についても、「ごみの分別」、「ごみの発生量抑制」を各所属に呼びかけ、引き続き一般廃棄物の削減に努めていきます。



オ) 医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成 20 年 2 月に認定され、平成 25 年 8 月に最新バージョンでの全国第 1 号認定（機能種別一般病院 2）を受けた病院機能評価においても、廃棄物処理は適切であると評価されています。

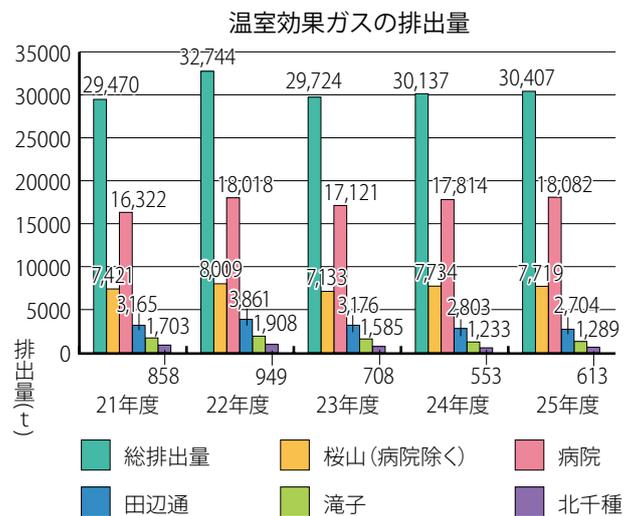
平成 25 年度は、1,304.8t の医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。

カ) 温室効果ガスの排出量

本学の温室効果ガス排出量を右記図に示します。これは、省エネ法に基づき集計された温室効果ガス排出量となっております。

平成 25 年度の温室効果ガス排出量（全体）は、前年度に比して、約 270t、約 0.89% の増加となりました。これは、電気を熱源としているスクリー冷却機（医学研究棟）の故障が影響し、前年度に比べ全体ガス使用量が増加したことと、滝子（山の畑）キャンパス及び北千種キャンパスの契約電気業者の電気の CO₂ 換算にあたっての排出係数が 10.2% 増加したことが影響しています。

省エネ法においては、中長期的に見て年平均 1% 以上のエネルギー消費原単位の低減をうたっており、それを達成することで、温室効果ガスの排出量抑制にもつながります。今後も、身近な光熱水使用量の削減をはじめ、職員ひとりひとりが省エネ意識を高く持ち、環境に配慮した行動に努めていきます。



キ) アスベスト対策

大学施設の吹付けアスベストについては、平成 17、18 年度にクリソタイル等のアスベストの調査を、平成 20 年度にトレモライト等のアスベストの調査を実施し、その結果を公表しています。

調査の結果、アスベスト含有と判明した施設の仕上材の状態は概ね良好で、順次除去を行うこととなりました。18 年度以降、各キャンパスの該当施設について順次除去工事を行い、平成 25 年度においては、総合情報センター田辺通分館の取りこわし工事に伴い、事前に 2 階の図書館講堂の除去工事を実施しました。平成 26 年度は、総合情報センター山の畑分館 1 階のボイラー室における除去工事を予定しております。

ク) 省エネ対策の実施

平成 25 年度においては、桜山キャンパスにおいて、本部棟におけるブラインドの活用及び窓ガラスへの断熱フィルムの一部貼りつけ、病院（屋外、外来診療棟、病棟・中央診療棟）における照明器具管球の間引きによる電力削減を行いました。

また、省エネ対策工事として北千種キャンパスにおいて、総合情報センター北千種分館空調熱源機械の更新を実施しました。平成 26 年度以降の省エネ対策工事は、総合情報センター山の畑分館空調熱源機械の更新、薬学部先端棟温水 1 次ポンプインバータ化、薬学部先端棟冷水 1 次ポンプインバータ化及び医学研究科研究棟エネルギーセンターの蒸気配管バルブの断熱化を予定しております。

なお、各部局の省エネルギー・省資源推進への取組を奨励するため、省エネ改修工事等の提案を募集し、工事等を実施する省エネ推進奨励事業を平成 26 年度から開始する予定です。

ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告

電気や燃料等の使用量が一定以上の事業所に対して、事業活動における地球温暖化防止への自主的な取り組みの促進を図ることを目的として制定されています。市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）に基づき、温室効果ガスの排出量等を、名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいて、その実施状況報告書・計画書等を公開しております。



総合情報センター北千種分館
空調熱源機械（外観）

(6) 物品調達への取組み（基本方針6）

名古屋市グリーン購入ガイドラインにならい、本学においてもグリーン購入を推進しています。ガイドラインで指定する品目（印刷物、用紙・封筒類、文房具、衛生用紙等）については、品目毎に設定された基準に適合するグリーン商品を選択して購入した結果、平成25年度は、グリーン商品の購入割合が99.6%となりました。一部グリーン商品の購入が難しい物品について、非グリーン商品により発注・調達を致しましたが、これらの商品についても、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品を購入するなど、努めて環境に配慮しています。他にも、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用による物品調達量減への取組みなど、グリーン購入に加え、環境に配慮した物品調達を行っています。次年度以降も引き続き、環境に配慮した物品の調達を行っていきます。

(7) その他の取組み

ア) 生協における各種取組み

生協学生委員の積極的な活動により、ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ」の取組みを昨年度に引き続き、継続して行いました。集めたキャップをNPO法人エコキャップ推進協会に送り、再資源化することで「CO2の削減」と「発展途上国の子供たちにポリオワクチンを贈る取組み」に貢献しています。回収箱・回収袋をペットボトル回収箱に併設することで、多くの協力を得ることができ、平成25年度は、約15,000個を回収することができました。

ペットボトルキャップからポリオワクチンになるまでの流れ



- ① 個人、企業、学校等からキャップを回収
- ② キャップをリサイクル業者に購入いただく
- ③ キャップの売上代金をNPO法人エコキャップ推進協会へ寄付（キャップ400個で10円の寄付になり、1人分のワクチン代は20円です）
- ④ 発展途上の国の子供たちのワクチン代として使っていただく



エコキャップ運動の実績報告の掲示版

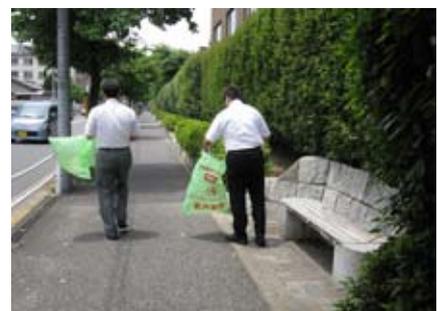


ペットボトルキャップ回収箱（本部棟）

イ) 大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺の清掃活動を毎月25日の昼休憩中に実施し、また、看護部の呼びかけにより、毎月第3水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました。

また、区内各公所（署）との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加しており、地域の環境美化に努めました。今後も継続して、行っていきます。



瑞穂区内一斉ボランティア清掃の様子

平成25年度瑞穂区内公所一斉ボランティア清掃活動

平成25年5月27日（月）午前8時15分～午前8時30分
平成25年8月26日（月）午前8時15分～午前8時30分
平成25年11月11日（月）午前8時15分～午前8時30分
平成25年11月25日（月）午前8時15分～午前8時30分
平成26年3月24日（月）午前8時15分～午前8時30分

ウ) エコスタイル運動への取組み

例年実施しているエコスタイル運動については、全国で広がる節電対策と国のクールビズの実施状況を踏まえ、25年度は、5月7日から10月31日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

エ) 省エネ・節電への取組み

● 全学への省エネ・節電に対する意識啓発

各部局・各教授会へ環境報告書（概要版）を配布し、教職員・学生に対して環境配慮・省エネ・節電の意識啓発を行いました。また、新規採用者への環境マネジメントに関する研修とあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう紹介したことで、組織としての取組みを周知することができました。小さな取組みの積み重ねではありますが、全学的に実施することで、環境負荷低減を進める一歩となります。

● 「ライトダウンキャンペーン」「クールアース・デー」への参加

環境省の呼びかけにより、2003年より実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、25年6月21日（金）と25年7月7日（日）に、病院のLED看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。また、平成20年度に北海道洞爺湖サミットが7月7日に開催されたことを契機にCO2削減と省エネルギーを実践する日として設けられた「クールアース・デー」においては、職員への定時退庁を呼びかけ、その趣旨に則った行動をとるよう心掛けました。

オ) 名古屋市立大学病院の取組み

名古屋市立大学病院は、高度先進医療を提供する名古屋都市圏の中核医療機関としての役割を担っています。

当院は平成20年2月から（財）日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定を受けておりますが、平成25年8月には最新バージョンでの**全国第1号認定**（機能種別一般病院2）を受けました。これは大学病院としても全国第1号であり、診療・看護について一定のレベルが確保されていることが確認され、患者さんに安全で良質な診療・看護を提供していることが証明されました。

今後も「患者さんの笑顔と感動にあふれる病院を目指す」という経営理念の下、さらに患者さんに信頼され安心できる医療を提供していくよう努めてまいります。

名古屋市立大学病院は、地上17階建の病棟・中央診療棟及び外来診療棟、東棟、西棟からなる最新の機能・設備を有する大学病院です。最新の医療機器等を整備し、患者さんの療養環境を向上させたことにより、以前より環境に負荷をかける度合いが大きくなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサー付きの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

平成25年度においては、全職員を対象にeラーニングによる学習を行い省エネルギーについて意識を高める試みを行いました。また、昨年度に引き続きエレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、効率運用(2Up3Down)を呼びかけ、外来外待合や廊下、エントランス、外灯等患者さんの治療に直接影響の無い場所での照明の削減を行いました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、意識啓発を進めました。

また、地下鉄出口から外来棟までの通路にグリーンカーテンを設置し、夏の暑さ対策を行いました。

一方で、外来患者数、手術件数の増加、在院期間の短縮など医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物を始めとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にあります。医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。

平成25年度取組み一覧

区分	項目	対応・対策
光熱水	照明の一部消灯等	患者さんの治療に直接影響の無い場所の照明の一部消灯やエレベーターやエスカレーターの効率運用(2Up3down運動)や運転時間を短縮する事により電力の削減を図っています。
	RO水排水の再利用	RO水(純水)製造時に発生する排水を雑用水として再利用
	職員への啓発活動	全職員を対象に電子カルテ上で省エネルギーの推進について(eラーニング)の学習を行い、環境負荷低減対策の説明、電気、空調等の省エネを呼びかけ、職員の意識を高めた。
廃棄物	感染性廃棄物の処理	感染性廃棄物については、感染対策の充実と医療活動の活発化と相まって、廃棄量は前年度より増加しています。また、適正に分別・回収・処理を行うことにより、危険防止と安全性を確保しています。
その他	グリーンカーテンの設置	地下鉄出口から外来診療棟までの歩行者通路にグリーンカーテンを設置し来院患者さんの暑さ対策を行っています。



特色科目 体験型の学外実習
「持続可能な社会～日本の都市近郊田園から考える～」

平成 25 年度より、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」について理解を深めるため、特色科目に体験型の学外実習科目 2 科目を新設しました。

その中の 1 科目「持続可能な社会～日本の都市近郊田園から考える～」について、ご紹介します。

この講座では、米作りの体験を通して、現在の田園の様々な問題点を見つめるとともに、持続可能な農業のあり方、都市近郊の自然のあり方などを考え、環境に対する理解と感性を深めることを目的としています。授業の内容は、講義にて、生物多様性、米作りの概要、環境保全の歴史、田園の生態系と生物多様性、営みとしての農業を学ぶとともに、NPO 法人日進野菜塾の方々に協力頂き、実際に米作りを体験します。

授業計画

日時	授業内容
1. 4月15日(月) 5限	5限:「講義概要説明」と「生物多様性とは」 (システム自然科学研究科 森山昭彦教授)
2. 4月20日(土) 10時～17時 (NPO 法人日進野菜塾にて実習)	講義「米作りの概要」と実習「苗代作りと種籾播き」
3. 5月11日(土) 2限	2限:「総論」と「環境保全の歴史」(経済学研究科 向井清史教授) 3限:「田園の生態系と生物多様性」 (システム自然科学研究科 森山昭彦教授) 4限:「営みとしての農業」(経済学研究科 向井清史教授)
4. 3限	
5. 4限	
6. 6月1日(土) 10時～17時 (NPO 法人日進野菜塾にて実習)	講義「田の現状観察」と実習「田植え」
7. 6月15日(土) 10時～17時 (NPO 法人日進野菜塾にて実習)	実習「田の草取り1 & 生きもの調べ」と講義「田の生きもの」
8. 6月29日(土) 10時～17時 (NPO 法人日進野菜塾にて実習)	実習「田の草取り2」と講義「実習の総括」
9. 7月9日(月) 5限	5限:総合討論(経済学研究科 向井清史教授、システム自然科学研究科 森山昭彦教授)



実習の様子

実習 1 回目 (4月20日)

① 苗代を作る

広い田圃の一面に、稲の苗を育てる畑(プール)を作ります。この作業が、米作りの作業で一番大変とも言われています。



② 種籾を播く

種籾(左写真)を水につけて10日～2週間で少し発芽した状態(右写真)となります。この発芽した種籾をスジ掃きしていきます。



③ ビニールマルチをする

発芽を促すことと、できるだけ成長を揃えるために、温度を保つためのビニールをかけます。



④ 苗代に入水する

作った苗代のプールに水を引き込んで完成です。

水が溜まるのに時間がかかるため、いっぱいになったのは夕方でした。



クワを持ったことがないと最初は道具に苦戦をしていた学生達でしたが、最後にはしっかり腰を入れてスムーズに道具が使えるようになりました。次回は、田植えです。

実習2回目（6月1日）

① 苗代を取る

前回、種籾播きをした苗代は、草原のように1本1本見事に育ちました。まずは、その苗を取るところから開始します。



② 田植えを開始

1本ずつ抜いた苗を、また1本ずつ植えていきます。機械ではなく、1本1本人の手で植えていきます。



学生の頑張りによって、今回の田圃で、約15,000株を植えました。





実習3回目（6月15日）

① 生きもの調べ

農薬を使用せずお米を育てている田んぼには何がいるのか、今回は、生きもの調べから開始します。オタマジャクシ、ヌマカエル、ガムシの幼虫、ガムシ、ヒメゲンゴロウ、ウスバキトンボのヤゴ、ホウネンエビ等たくさんの生きものがいました。



ホウネンエビ↑
トノサマガエル→

② 田の草取り

農薬を使わない田圃では、草との戦いは必須です。アイガモ農法等も流行っていますが、今回は、『タコスリキ』で行います。

横1列になって泥面をかき混ぜることで、水面下で伸び始めた草たちの根をはがし、成長を阻みます。農薬が開発されるまで、昔から米作りは草との戦いだったそうです。



田圃の中を歩くのが意外と難しく、最初は、足をとられて長靴が脱げてしまう子もいましたが、次第にみんなコツを掴んでいき、長靴を脱いで靴下になる子や、素足で頑張る子もいました。また、この日は、途中から雨が強くなりましたが、学生達はカッパを着て、最後まで頑張りました！

実習4回目（6月29日最終日）

① 田の草取り（午前）

最終日となる今日は、まず、前回同様、田の草取りから始まります。まずは、毎回恒例となっている円陣組みで、気合を入れます。



② これまでの実習の振り返り（午後）

実習最後の日には、これまでの講義を振り返るとともに、現代の都市近郊農地の抱えている問題点及び解決策について、学生達が意見を発表しました。米作りを経験した学生だからこそ見えてくるものがあり、熱い討論が繰り広げられました。慣れない作業が多く、大変なこともありましたが、雨・寒さ・暑さにも負けず、学生達は最後まで米作りをやり遂げました。ここでの経験が今後の学生たちの糧になることを願って、授業は無事終了しました。学生達には、10月に予定されている稲刈りや脱穀にも、ボランティアとしての参加を呼びかけます。



学生の声

前にあることをひたすらとにかくやり切ったので、時間が経つのがとても早く感じました。また、慣れない作業で、田植えの翌朝に筋肉痛になりましたが、それだけ頑張ったのだととても清々しい気持ちになりました。色々大変でしたが、とてもいい経験が出来ました。



おまけ①

実習のお昼は、日進野菜塾の方がカレー等を作ってくださいました。野菜もお米もすべて手作りなので、買ったものよりも甘く感じ、とても美味しかったです。ほっこりした気持ちになり、午後からも頑張ろうという気持ちになりました。



おまけ②

学生達にもボランティアとして呼びかけを行った、10月の稲刈り等の様子です。4月～6月に学生達が頑張って育てた稲が田んぼ一面に元気良く育ちました。色々な方達にご協力をいただき、刈取りとハザかけを行い、夕方にはすべて終えることが出来ました。田んぼの神様に感謝です☆



5 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は日本列島に未曾有の災害をもたらしました。名古屋市立大学では、震災発生直後から現在まで、医療救護班の派遣、医師、看護師の派遣、名古屋市陸前高田市の中学生招待事業への参画、被災地の受験生に対する支援などの復興支援を行っております。

1 名古屋市立大学病院における支援活動

医療救護班の派遣

宮城県仙台市へ、避難所における医療救護活動のため、DMAT 隊員養成研修修了者による医療救護班 5 班（延べ 27 名）を派遣しました。震災直後であったため、交通網も遮断されている中で、車の手配、必要となる薬品、ガソリン等を持参し、避難されている方の健康状態の確認を行いました。

第 1 班（2011 年 3 月 21 日～25 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名

第 2 班（2011 年 3 月 24 日～28 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名

第 3 班（2011 年 3 月 30 日～4 月 3 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

第 4 班（2011 年 4 月 5 日～4 月 9 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

第 5 班（2011 年 4 月 11 日～4 月 15 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

麻酔科医の派遣

2011 年 6 月 19 日～12 月 10 日

麻酔科医が継続的に不足している状況にある福島県立医科大学附属病院へ麻酔科医（延べ 11 名）を派遣し、福島県内の医療体制を確保するため診療支援を行いました。

陸前高田市職員の健康診断の実施

2011 年 7 月 25 日～29 日

職員の健康状態が懸念される陸前高田市にて、引き続き安定的に公務に従事していただくため、名古屋市病院局と共同で、医師、看護師、臨床検査技師、事務職員の計 9 名を派遣し、陸前高田市職員の健康診断や名古屋市職員の健康チェックを実施しました。必要に応じて紹介状を作成し職員の健康回復に努めました。

陸前高田市の中学生招待事業への参画

陸前高田市の中学生を名古屋市へ招待し、親睦を深める名古屋市の事業に、2011 年度、2012 年度と 2 年連続で参画し、H P S（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト：病院に入院している子ども達の心の支援を、主に遊びを通して行う専門家）の資格を有する看護師を派遣しました。また、中学生による医師・看護師・薬剤師の就労体験を当院で実施しました。

福島第一原発内診療所への診療放射線技師の派遣

2011 年 9 月 24 日～26 日
2012 年 1 月 17 日～19 日

日本放射線技師会から当院へ放射線管理の専門家の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ診療放射線技師を派遣しました。原発敷地内で働く作業員が病気がケガで搬送されてきた場合の放射線物質による汚染の有無の確認や診療所内の放射線環境の管理、診療の補助を行いました。

泌尿器科医の派遣

2011 年 10 月 28 日～11 月 11 日
2012 年 1 月 6 日～20 日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立釜石病院へ泌尿器科医を派遣しました。



福島第一原発内診療所への 看護師の派遣

2012年1月6日～9日

文部科学省から当院へ看護師の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ看護師を派遣しました。診療所において、傷病者の看護及び医師の診療の介助や診療環境の整備を行いました。

循環器内科医の派遣

2012年4月13日～27日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で茨城県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、北茨城市立総合病院へ循環器内科医を派遣しました。

看護師の派遣

2012年9月6日～12月7日

被災地医療機関への支援及び被災地医療を学ぶため、岩手県立高田病院へ看護師（延べ7名）を派遣しました。外来業務、病棟業務、訪問診療等について支援することで被災地での復興の補助を行い、あわせて、被災地医療を学び、今後予想される大規模災害発生時における体制の整備構築に役立てました。また、2013年2月に、「岩手県立高田病院への看護師派遣報告会～復興の医療現場で学んだこと、そして伝えたいこと～」が当院大ホールにて開催され、被災地の現状、被災地医療から学んだこと等について報告がありました。約160名の参加者は、メモを取るなど、真剣に報告を聞いていました。

整形外科医の派遣

2012年10月8日～13日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立高田病院へ整形外科医を派遣しました。

内分泌・糖尿病内科医 の派遣

2013年7月15日～20日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で福島県などへの医療支援を行っていくとの方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、福島県内の検査場所（いわき市内の小・中学校・公共施設）へ内分泌・糖尿病内科医を派遣しました。

陸前高田市中学生の就労体験

2014年1月8日

陸前高田市と名古屋市の「絆協定」に則り、陸前高田の中学生2名を受け入れ、就労体験を実施しました。

これらのほかにも、日本産科婦人科学会から本学産科婦人科教授へ医師派遣依頼があったことを受け、2011年7月30日から8月5日までの一週間、石巻赤十字病院へ産婦人科医師2名を派遣し、被災地での産婦人科医師不足に対応するため、産婦人科外来診療、分娩、手術、当直の業務を行いました。

2 名古屋市立大学における被災地の受験生に対する支援活動

本学では、東日本大震災において甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市及びその復興支援を行っている名古屋市より、地域医療を支える看護の中核的人材の育成を目的として、陸前高田市の高校生に対する本学看護学部への就学機会の提供についての協力要請を受け、看護学部の推薦入試において、平成25年度から5年間、新たに陸前高田市特別枠を設置し、2名の定員増を行うことになりました。また、入学検定料や入学料、授業料（※授業料については最大4年分まで）の免除、宿舍の家賃の一部負担等により、対象の学生が安心して勉学に勤しむことができるよう、経済的支援も併せて実施しています。

1 名古屋市立大学の概要

(1) 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」を掲げています。基本的理念を実現するために、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきました。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできました。第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

(2) 沿革

名古屋市立大学は、明治17年（1884年）に設置された名古屋薬学校にその端を発して、昭和25年（1950年）4月1日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2学部を有する名古屋市立大学が発足しました。その後、様々な変革を経て、平成18年4月1日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなりました。

（参考：<http://www.nagoya-cu.ac.jp/1037.htm>）

名古屋市立大学トップ > 大学案内・教育情報の公表 > 大学概要 > 沿革



構成員（平成 25 年 5 月 1 日現在）

区分		人数（現員）	区分	人数（定員）	
学 生	学部学生数	3,635	役 員	10	
	大学院生数	664	教 職 員	教員数	540
	特別聴講生等	57		その他職員数	1,131
計		4,356	計	1,681	

(3) 組織一覧（平成 25 年 5 月 1 日現在）

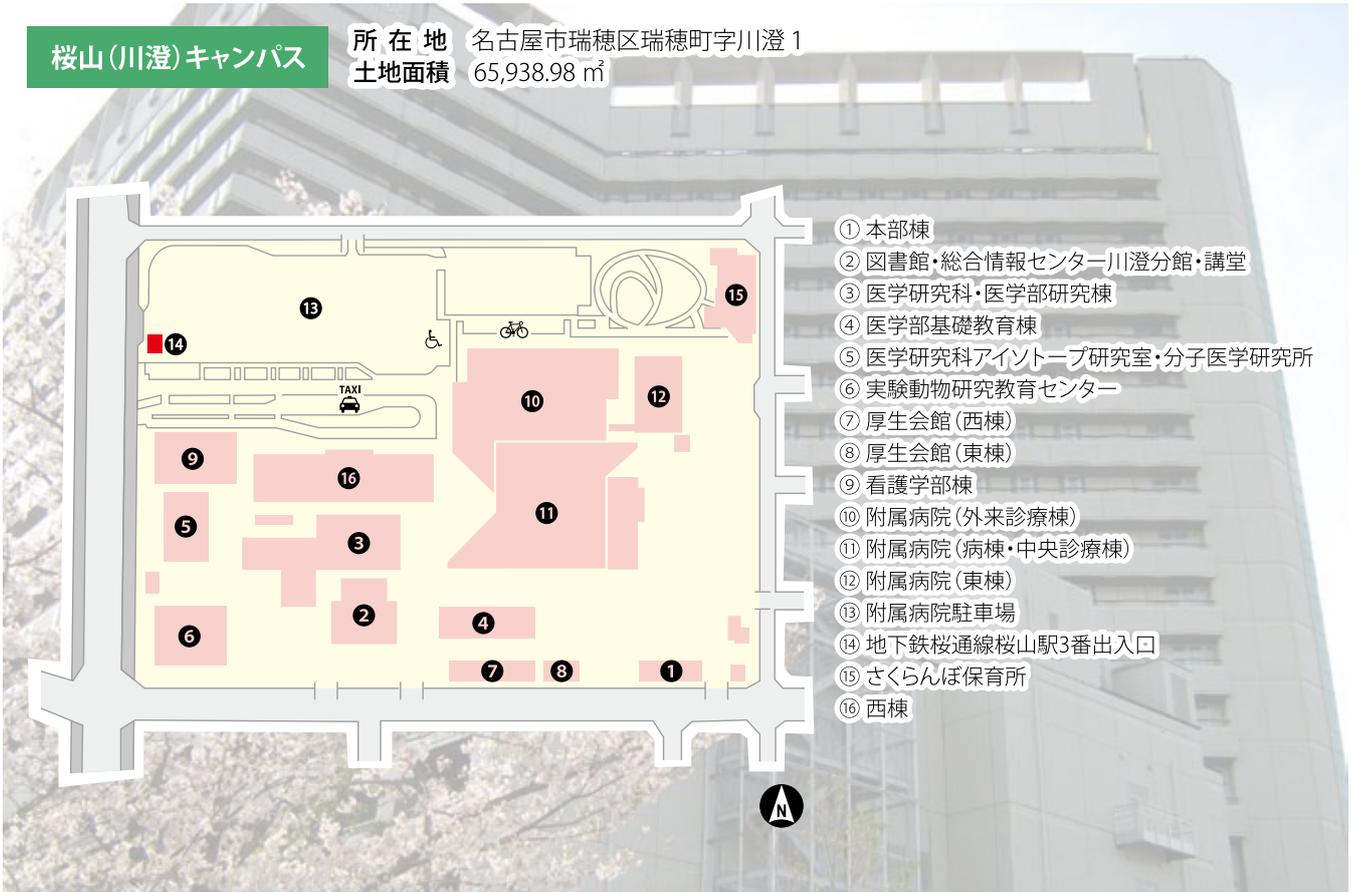


(4) 各キャンパスの概要 【参考】キャンパスの通称について(桜山、滝子キャンパスについて)

広く一般に知られ、かつイメージしやすい地名をキャンパスの通称とすることで、よりわかりやすく、親しみのもてるものとするため、本文中では「桜山キャンパス」「滝子キャンパス」と記載してあります。

桜山(川澄)キャンパス

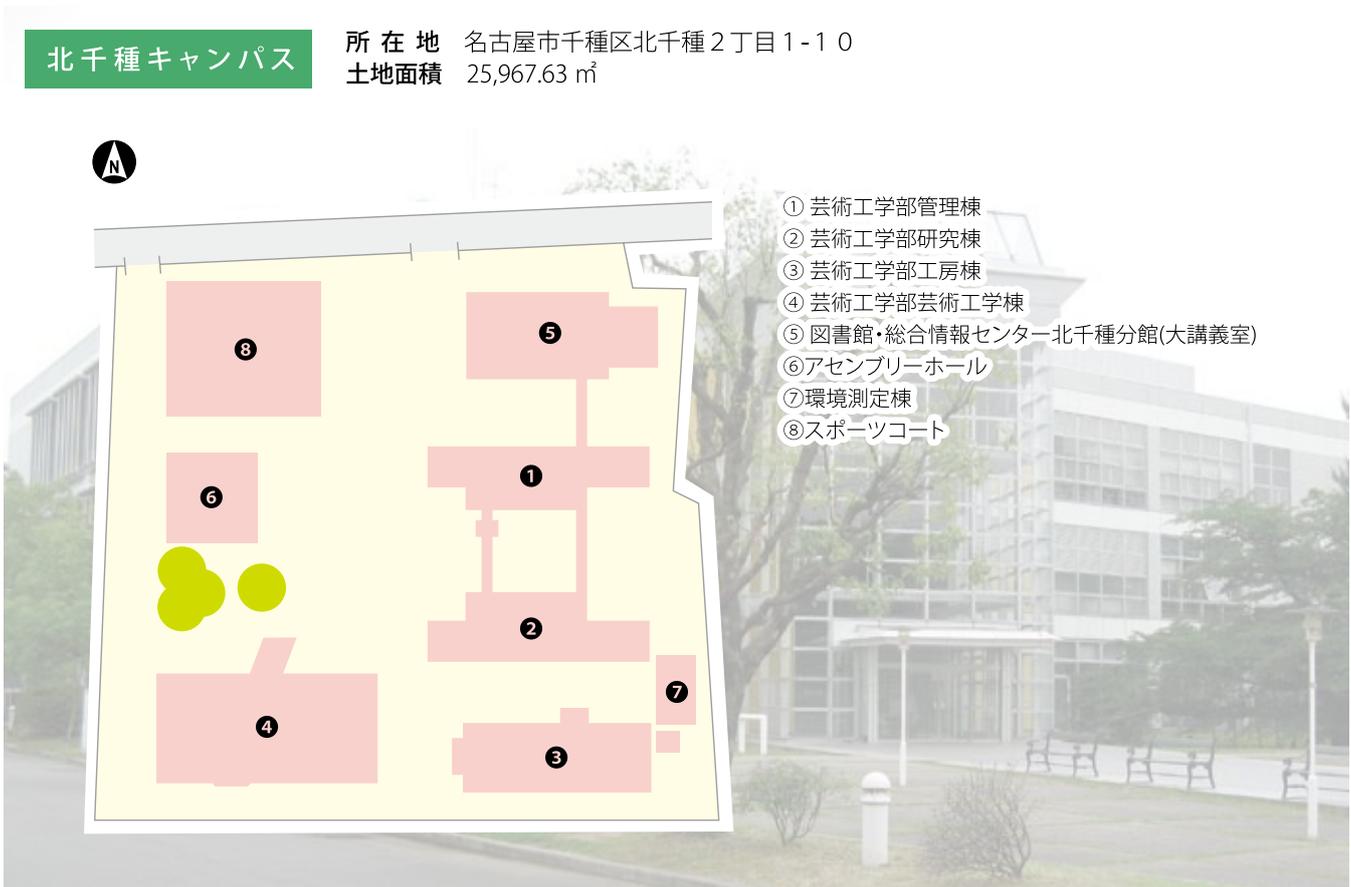
所在地 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
土地面積 65,938.98 m²



田辺通キャンパス

所在地 名古屋市瑞穂区田辺通3-1
土地面積 46,571.96 m²





2 環境省の環境報告ガイドライン（2012年版）との比較

		環境報告ガイドライン 2012	本学の環境報告書	ページ
1 基本的事項	1 報告にあたっての基本的要件	(1) 対象組織の範囲・対象期間	裏表紙	
		(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—	
		(3) 報告方針	2(1) 組織、裏表紙	3
		(4) 公表媒体の方針等	目次、裏表紙	
	2 経営責任者の緒言		理事長メッセージ	1
	3 環境報告の概要	(1) 環境配慮経営等の概要	参考資料 1 名古屋市立大学の概要	30
		(2) KPIの時系列一覧	3(5) 環境負荷低減への取組み	14
(3) 個別の環境課題に関する対応総括		参考資料 3 アクションプラン（実施状況・自己評価）	36	
4 マテリアルバランス		—		
2 環境マネジメント等の環境配慮経営	1 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	(1) 環境配慮の方針	1 名古屋市立大学環境憲章	2
		(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	2(2) アクションプラン	5
	2 組織体制及びガバナンスの状況	(1) 環境配慮経営の組織体制等	2 環境マネジメントシステムの状況	3
		(2) 環境リスクマネジメント体制	—	
		(3) 環境に関する規制等の遵守状況	3(5) ウ エネルギー使用量 3(5) ケ 地球温暖化対策の実施状況の報告	15 17
	3 ステークホルダーへの対応の状況	(1) ステークホルダーへの対応	3 アクションプランの主な取組状況	6
		(2) 環境配慮に関する社会貢献活動	3(3) 学術研究の推進 3(4) 地域社会等との連携 4 トピック 特色科目 学外実習 5 東日本大震災への対応	9 12 22 28
	4 バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	(1) バリューチェーンにおける環境配慮等の取組方針、戦略等	—	
		(2) グリーン購入・調達	3(6) 物品調達への取組み	18
		(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	—	
		(4) 環境関連の新技术・研究開発	3(3) 学術研究の推進	9
		(5) 環境に配慮した輸送	—	
		(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	3(5) ク 省エネ対策の実施	17
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル		3(5) エ 一般廃棄物の排出量	15	

	環境報告ガイドライン 2012	本学の環境報告書	ページ	
3 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組	1 資源エネルギーの投入状況	(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
		(2) 総物質投入量及びその低減対策	3 (5) イ 用紙類使用量	14
		(3) 水資源投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
	2 資源等の循環的利用の状況		—	
	3 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	3 アクシオンプランの主な取組状況	6
		(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	3 (5) カ 温室効果ガスの排出量	16
		(3) 総排水量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
		(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	3 (5) ア 自動車燃料の総使用量 3 (8) オ 名古屋市立大学病院の取組み	14 20
		(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	3 (5) オ 医療廃棄物の処理	16
		(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	3 (5) エ 一般廃棄物の排出量	15
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策		3 (5) オ 医療廃棄物の処理 3 (8) オ 名古屋市立大学病院の取組み	16 20	
4 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		3 (3) 学術研究の推進	9	
4 環境配慮経営の経済・社会的側面	1 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	(1) 事業者における経済的側面の状況	—	
		(2) 社会における経済的側面の状況	—	
4 環境配慮経営の社会的側面	2 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	3 (7) ウ エコスタイル運動への取組み	20	
		3 (7) エ 省エネ・節電への取組み	20	
5 その他	1 後発事象等	(1) 後発事象	—	
		(2) 臨時的事象	—	
	2 環境情報の第三者審査等		—	

3 環境への取組に対するアクションプラン ー年度計画・実施状況・自己評価ー

本学では、平成 23 年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成 24 年度より新たな環境憲章を制定することとなりました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成 26 年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成 25 年度の達成状況は、次表以降のようになっています。

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	1	1	0	0
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	2	2	0	0
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	2	2	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	2	2	0	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	7	5	0	2
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	2	2	0	0
7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。	4	4	0	0
合計	20	18	0	2

<評価の基準> ○：80%以上の実施・実現、△：50%以上、80%未満の実施・実現、×：50%未満の実施・実現

方針 1

環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

計画目標	25 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境問題への理解を深める科目を設置する。	(1) 教養教育において、第 2 期中期計画の目標に掲げる「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に関する課題を学ぶ関連科目群を設定し、学生に提示する。また、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」についての理解を深めるために、体験型の学外実習科目を 2 科目新設する。 (2) 引き続き、各学部の開講科目の見直しなどにより充実に努める。 (3) 引き続き、各研究科の開講科目の見直しなどにより充実に努める。	(1) 計画通り、「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に関する課題を学ぶ関連科目群を設定し、学生に提示するとともに、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」についての理解を深めるために、体験型の学外実習科目 2 科目の開講を行った。 (2) 大学教育推進機構会議において、各学部、研究科の開講科目の充実化について、今後も検討を続ける。	○

方針 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。			
計画目標	25 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。	実態調査結果に応じた支援内容の検討。	ボランティア活動を考えている課外活動団体は多いが、活動内容を模索しているケースが多く、大学として環境に関連した活動を団体に紹介し、団体によるボランティア活動を支援した。	○
学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	本学大学祭(市大祭、川澄祭、薬学祭)において、エコステーションの設置、エコクラフト等を実施したが、大学としても支援を行った。	○

方針 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。			
計画目標	25 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。	環境に関する研究について、特別研究奨励費を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	・特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題の解決に資する研究計画 5 件を採択し、合計 2,200 千円を交付した。	○
環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ・東山動植物園との連携を推進する。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東山動植物園との連携を引き続き推進したほか、霊長類繁殖のための基礎研究において、東山動物園のほか、他大学等と協働して調査研究を展開した。 ・名古屋市を始めとした行政機関等と連携して、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)を実施した。 ・国連食糧農業機関へ協定に基づきインターンシップ派遣を実施した。 	○

方針 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。			
計画目標	25 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	小・中・高等学校及び特別支援学校への出前授業「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」や「サイエンスカフェ 名古屋」「教員免許状更新講習」で「環境」をテーマに講演したほか、ESD に関するシンポジウムを開催するなど、広く市民へ研究成果の還元を行った。	○
環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」に出展し、本学の環境に関する取組み、環境に関する研究成果等の啓発に努めた。	○

方針5

環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

計画目標	25年度計画	計画の実施状況等	自己評価
光熱水等の使用量の節減に努める。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比2%の削減を目指す。	電気使用量：23年度比 0.39%の増加 ガス使用量：23年度比 0.06%の削減 上水使用量：23年度比 8.6%の削減 自動車燃料：23年度比 4.4%の増加 用紙類の総使用量：23年度比 7.5%の増加	×
一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減	23年度比2%の削減を目指す。	23年度比2.1%の削減となった。	○
古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持	資源化率100%を継続する。	資源化率100%を継続した。	○
病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。	適正処理を継続する。	適正処理を継続した。	○
省エネ改修工事の実施	薬学部先端・共研棟の温水1次ポンプにインバータ装置を設置	次年度以降に実施することとされた。	×
アスベスト除去工事の実施	総合情報センター田辺通分館2階の図書館講堂において実施	総合情報センター田辺通分館2階の図書館講堂において実施した。	○
薬学部改築（第2期）に係る環境対策（講義・図書・厚生棟）	-	-	24年度中に実施済
緑化整備の推進	薬学部校舎改築第2期工事において、講義・図書・厚生棟及び外構を整備することで、田辺通キャンパス緑化率26%の達成を目指す。他のキャンパスにおいては、 ・川澄キャンパス 22% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29%の達成を目指す。	・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 26% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29%を達成した。	○

理事長メッセージ

1 名古屋市立大学環境憲章

2 システムの状況
環境マネジメント

3 アクシオンプランの
主な取組状況

4 トピック 特色科目
体験型の学外実習

5 東日本大震災への対応

参考資料

方針 6

物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

計画目標	25年度計画	計画の実施状況等	自己評価
名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。	グリーン購入100%を目指す。	名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進した。一部グリーン商品の購入が難しい物品については、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品の購入を推進した。	○
設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再利用希望者を募集するなど、不要物品の有効活用を継続して実施した。	○

方針 7

環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

計画目標	25年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。	環境政策推進体制を整備する。	迅速な環境政策推進体制の構築について情報収集し、整備について検討をした。	○
環境報告書を社会へ公表する。	環境報告書をホームページへ掲載する。	環境報告書を本学ホームページ上に掲載をしたほか、環境報告書の概要版を作成し、新入生ガイダンスにて配布、「環境デーなごや」へ出展するなど、学内外を問わず、積極的に発信した。	○
環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。	環境配慮に関する職員研修を行う。	新規採用者に対して、新規採用者研修において、環境報告書の冊子を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するなど環境配慮の意識啓発を図った。また、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。	○
禁煙に関する意識啓発をはかる。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	教職員・学生へ敷地内及び周辺道路における禁煙について、継続して周知をしたほか、教職員・学生以外の大学関係者に対しても敷地内及び周辺道路における禁煙について協力いただくよう、継続して周知をした。	○



報告対象組織 桜山（川澄）キャンパス、田辺通キャンパス、滝子（山の畑）キャンパス、及び北千種キャンパス

報告対象期間 平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン（2012年版）（平成24年4月環境省）

作成部署及び連絡先 （策定会議）公立大学法人名古屋市立大学環境委員会

（事務担当）事務局総務課 住所：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話：052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>）